

そうか 市議会報

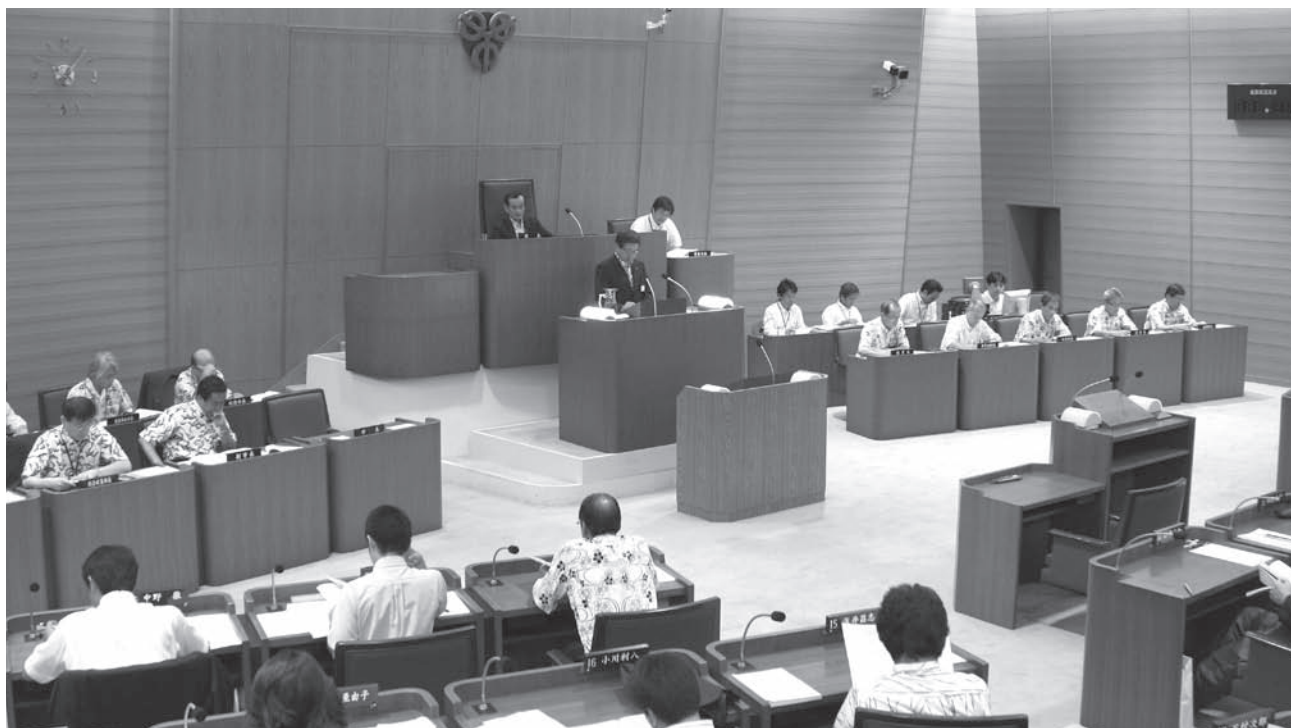
年4回 毎定例会後発行

おもな内容

新しい議会人事……………1ページ
市長提出議案の概要……………1～2ページ
臨時会の開催……………2ページ
議員提出議案の概要……………3ページ
委員会提出議案の概要……………3ページ
市政に対する一般質問……………4～5ページ
決算特別委員会の審査概要……………6ページ
特別会計・企業会計決算の審査概要……………7ページ
審議結果一覧……………8ページ

No.2 0 4

平成24年11月発行
編集 議会運営委員会
発行 草加市議会
草加市高砂1-1-1
☎048(922)2489 議事課直通
FAX048(922)3154 議事課直通
<http://www.soka-shigikai.jp>



9月定例会

**草加市暴力団排除条例の制定など市長提出35議案と
委員会提出1議案、議員提出5議案を可決**

平成24年9月定例会は、8月30日から9月20日までの22日間にわたって開かれ、市長から提出された35議案を原案どおり認定・可決・同意しました。委員会提出議案は、建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書が提出され、可決しました。議員提出議案は、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実にする仕組み」の構築を求める意見書など6議案が提出され、5議案を可決しました。市長提出議案に対する質疑では、7人の議員が質疑を行い、市政に対する一般質問では、13人の議員が3日間にわたって、諸施策について執行部の方針や見解をそれぞれたてました。

契約

ここに掲載したものは、**市長提出議案について、提案理由をもとに要約したものです。**

**(仮称)草加市立
谷塚西文化センター
建設工事(建築工事)
請負契約の締結**

生涯学習施設を整備することにより、市民の学習拠点の充実を図るため、契約金額3億3390万円で、三成・富士特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するものです。

工期は、本契約締結の日から360日間とするものです。
契約方法は、一般競争入札に付したものです。

**栄小学校校舎等
改築工事(建築工事)
請負契約の締結**

小学校及び児童クラブをわせ持つ学校教育施設を整備することにより、児童の健全育成を図るため、契約金額2億550万円で、前田・笹沼特定建設工事共同企業体と請負契約を締結

条例

するものです。
工期は、本契約締結の日から450日間とするものです。
契約方法は、一般競争入札に付したものです。

草加市暴力団排除条例

暴力団の排除に関する基本理念を定め、市、市民及び事業者が協力することで暴力団の排除を推進するものです。
施行期日は、平成24年10月1日。

**草加市防災会議条例等の
一部を改正する条例**

災害対策基本法の一部改正に伴い、草加市防災会議の構成員及び市の災害対策に市域を越える被災住民の受け入れや被災地への物資または資材の供給を新たに加えるとともに、条文の所要の整備を行うものです。

施行期日は、改正後の防災会議の構成員の追加並びに定数の変更が平成25年4月1日。その他が公布の日。

**市長提出議案の概要は
次ページ上段へ続きます。**



監査委員 浅井 昌志

《主な経歴》
市議会議員3期
副議長
平成21年12月～22年9月
一般会計決算特別委員会
委員長
平成23年9月



副議長 秋山由紀子

《主な経歴》
市議会議員2期
建設環境委員会委員長
平成22年10月～24年10月
総務文教委員会副委員長
平成18年11月～20年12月



議長 小澤 敏明

《主な経歴》
市議会議員4期
監査委員
平成15年12月～16年12月
総務文教委員会委員長
平成14年11月～15年12月

10月26日に開かれた第2回臨時会において、議長に小澤敏明議員(72歳、草加新政)、副議長に秋山由紀子議員(61歳、公明党)を選出しました。
監査委員については、浅井昌志議員(52歳、草加新政)の選任に同意しました。

**議長に小澤敏明議員
副議長に秋山由紀子議員
監査委員に浅井昌志議員**

決算

平成23年度草加市 一般会計歳入歳出決算

予算現額669億1297万651円に対し、歳入合計は672億3215万7895円で収入率100・5%、歳出合計は625億2601万4818円で執行率93・4%です。

平成23年度 草加市立病院事業決算

経営の状況は、事業収益92億5896万4151円に対し、事業費用93億2378万2186円となり、消費税抜き当年度純損失は7425万3121円となりました。

また、資本的収入27億2480万6000円に対し、資本的支出は31億263万7315円となりました。

予算

平成24年度草加市 一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に37億6378万4000円を追加し、予算の総額を718億4858万6000円とするものです。

歳入は主に、地方交付税、県支出金及び繰越金の追加を行い、国庫支出金及び繰入金の減額を行うものです。

歳出は主に、財務運営事業費、財政調整基金積立金、新田駅東口地区市街地整備事業費及び緑化推進事業費の追加を行い、国民健康保険特別会計繰出

金、介護保険特別会計繰出金及び公共下水道事業特別会計繰出金の減額を行うものです。

債務負担行為の補正は、放課後児童健全育成事業の設定を行うものです。

地方債の補正は、水辺環境整備事業債、公園整備事業債及び消防施設等整備事業債の廃止を行い、今様・草加宿公園整備事業債及び臨時財政対策債の限度額の変更を行うものです。

人事

固定資産評価審査委員会 委員の選任

大久保 啓 介 氏

平成24年9月30日をもって任期満了となる委員の後任として新たに大久保啓介氏を選任することに同意を求めるものです。

教育委員会委員の任命

村田 悦一 氏
加藤 由美 氏

平成24年9月30日をもって任期満了となる村田悦一氏を引き続き委員に、平成24年9月30日をもって任期満了となる委員の後任として新たに加藤由美氏を任命することに同意を求めるものです。

人権擁護委員の推薦

松本 容子 氏
久恒 三平 氏

平成24年12月31日をもって任期満了となる松本容子氏を引き続き委員に、平成24年12月31日をもって任期満了となる委員の後任として新たに久恒三平氏を推薦することに意見を求めるものです。

臨時会の開催

議長に小澤敏明議員 副議長に秋山由紀子議員

第2回臨時会が10月26日に開かれ、正・副議長の辞職に伴い行われた選挙で議長に小澤敏明議員(72歳、草加新政)、副議長に秋山由紀子議員(61歳、公明党)が選出されました。

今回の議会人事は、宇佐美正隆前議長、鈴木由和前副議長及び飯田弘之前監査委員から、辞職したい旨の意向が示されたことによるものです。

正・副議長については、投票による選挙が行われました。選挙結果は次のとおりです。

〈議長選挙〉

投票総数29票、有効投票29票

有効投票中、

小澤 敏 明 議員 29票

〈副議長選挙〉

投票総数29票、有効投票29票

有効投票中、

秋 山 由紀子 議員 29票

監査委員

浅井昌志議員の選任に同意

監査委員については、賛成全員により、浅井昌志議員(52歳、草加新政)の選任に同意しました。

各常任委員会委員及び 議会運営委員会委員の選任

委員の任期満了に伴い、各委員会委員の選任が行われました。

各委員会の新しい委員の構成は次のとおりです。

総務文教委員会



委員長 石 村 次郎
副委員長 中 野 徹
委員 佐 藤 憲 和
委員 齊 藤 雄 二
委員 中 野 修
委員 秋 山 由紀子
委員 東 間 亜由子
委員 新 井 貞 夫
委員 飯 塚 恭 代
委員 佐 藤 勇

〈所管事務〉

・一般会計予算のうち歳入に関する事項
・市長室、総合政策部、総務部、自治文化部、消防本部、教育委員会等の所管に関する事項
・他の委員会に属さない事項

福祉子ども委員会



委員長 佐々木 洋一
副委員長 井手 大喜
委員 須 藤 哲 也
委員 西 沢 祝 也
委員 切 敷 光 雄
委員 鈴 木 由 和
委員 浅 井 昌 志
委員 松 井 優 美 子
委員 大 野 ミヨ子
委員 小 澤 敏 明

〈所管事務〉

・健康福祉部及び子ども未来部の所管に関する事項
・市立病院の所管に関する事項

建設環境委員会



委員長 関 一 幸
副委員長 今 村 典 子
委員 平 野 厚 子
委員 小 川 利 八
委員 吉 沢 哲 夫
委員 宇 佐 美 隆
委員 大 久 保 敏
委員 飯 田 弘 之
委員 瀬 戸 健 一郎
委員 中 山 康

〈所管事務〉

・市民生活部、都市整備部及び建設部の所管に関する事項
・水道部の所管に関する事項

議会運営委員会



委員長 瀬 戸 健 一郎
副委員長 中 野 修 二
委員 齊 藤 雄 也
委員 須 藤 哲 也
委員 佐々木 洋 一
委員 鈴 木 由 和
委員 東 間 亜由子
委員 大 野 ミヨ子
委員 飯 塚 恭 代
委員 飯 田 弘 之

〈所管事務〉

・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
・議長の諮問に関する事項

議員提出議案

議員提出議案は6議案が提出され、5議案を可決、1議案を否決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

■地球温暖化対策に関する

「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっている。

よって政府においては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを求めるものである。

■自治体における 防災・減災のための 事業に対する国の 財政支援を求める意見書

地方自治体が所有・管理する社会資本（道路橋りょう、上下水道等）の整備は、高度経済成長期の発展とともに加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期を迎えている。

よって政府においては、橋りょう等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や維持補修及び架け替え、老朽化した上下水道等の更新や維持補修並びに防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き

上げ、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援の拡充を行うなど、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講ずるよう強く求めるものである。

■「脱法ドラッグ」とりわけ

「脱法ハーブ」に対する
早急な規制強化等を
求める意見書

近年、いわゆる脱法ハーブが出回ってきた。

脱法ハーブは覚せい剤や麻薬等の乱用への入り口になることが危惧されており、こうした状況を放置することは看過できない。今後、早急な規制強化が急務の課題である。

よって政府においては、次の事項について早急に対応するよう、強く要望するものである。

①成分構造が類似していれば一括して薬事法の指定薬物として規制対象にできる包括指定を早急に導入すること

②指定薬物が麻薬取締官による取り締まりの対象外であることを改め、指定薬物を発見した場合に収去ができるなど法整備の強化を図ること

③特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物教育の徹底を含む未然防止策の強化を図ること

■中小企業の成長支援策の 拡充を求める意見書

中小企業は、地域の経済や雇用のかなめとして非常に大きな役割を果たしている。

よって政府においては、中小企業の重要な役割を踏まえ、事業環境の改善や経営力の強化

等、中小企業の成長に資する施策の充実を図るよう、次の点について、その実現を強く求めるものである。

①地域の中小企業に雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、一定期間、集中的な投資を行うこと

②中小企業の新たな投資を促進し、雇用の維持・創出に資する国内立地推進事業費補助金をさらに拡充すること

③電力の安定的な供給体制の構築を目指し、自家発電設備、省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入、LED等高効率照明の買いかえ等を促進するための支援措置を拡充すること

④中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材を確保するための対策を講ずること

■埼玉県内での医学部新設を 認めるよう求める意見書

埼玉県は人口10万人当たりの医師数が14.9人と全国最下位の県である。また、埼玉県は高齢化のスピードが全国で最も速い上に、65歳以上の高齢者人口は116万人と全国で6番目に多くなっていることから、必然的に医療必要度が高く、埼玉県が実施した県政世論調査でも、県民の要望の第1位が「高齢者福祉の充実」、第2位が「医療体制の整備」となっており、これらが県民の切実な要望であることがわかる。

こうした状況から、多くの県民が埼玉県立大学に医学部の新

設を求めている状況ではあるが、国は医学部新設を認めていない。

よって政府においては、住民の命と健康を守る立場から、埼玉県内での医学部の新設を認めるよう求めるものである。

◆否決された議案◆

●日本国内の米軍基地への
MV-22オスプレイの
配備に反対する意見書

委員会提出議案

委員会提出議案は1議案が提出され、可決しました。可決した意見書は関係行政庁へ送付しました。

■建設従事者の アスベスト被害者の 早期救済・解決を 求める意見書

アスベストを大量に使用したことによる被害は多くの労働者、国民に広がっている。

日本では、建設業就業者に最大の被害者が生まれていることが特徴である。それはアスベストのほとんどが建設資材など建設現場で使用され、そして国が、建築基準法などで不燃化、耐火工法として、アスベストの使用を進めたことに大きな原因がある。

よって政府においては、建設従事者のアスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を防ぐ対策を直ちにとり、アスベスト問題の早期の解決を図るよう要望するものである。

市議会のしくみ

市長と市議会議員は、それぞれ市民が直接選挙で選びます。この仕組みを二代表制といいます。議会は市長から提案された議案を審議し決定します。また、市政が適正に行われているかをチェックしています。

市議会議員

市議会議員は、4年ごとの選挙によって市民の代表者として選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人なら、だれでも立候補できます。議員定数は市の条例で定めることになっています。草加市は現在、議員定数を30人と定めています。

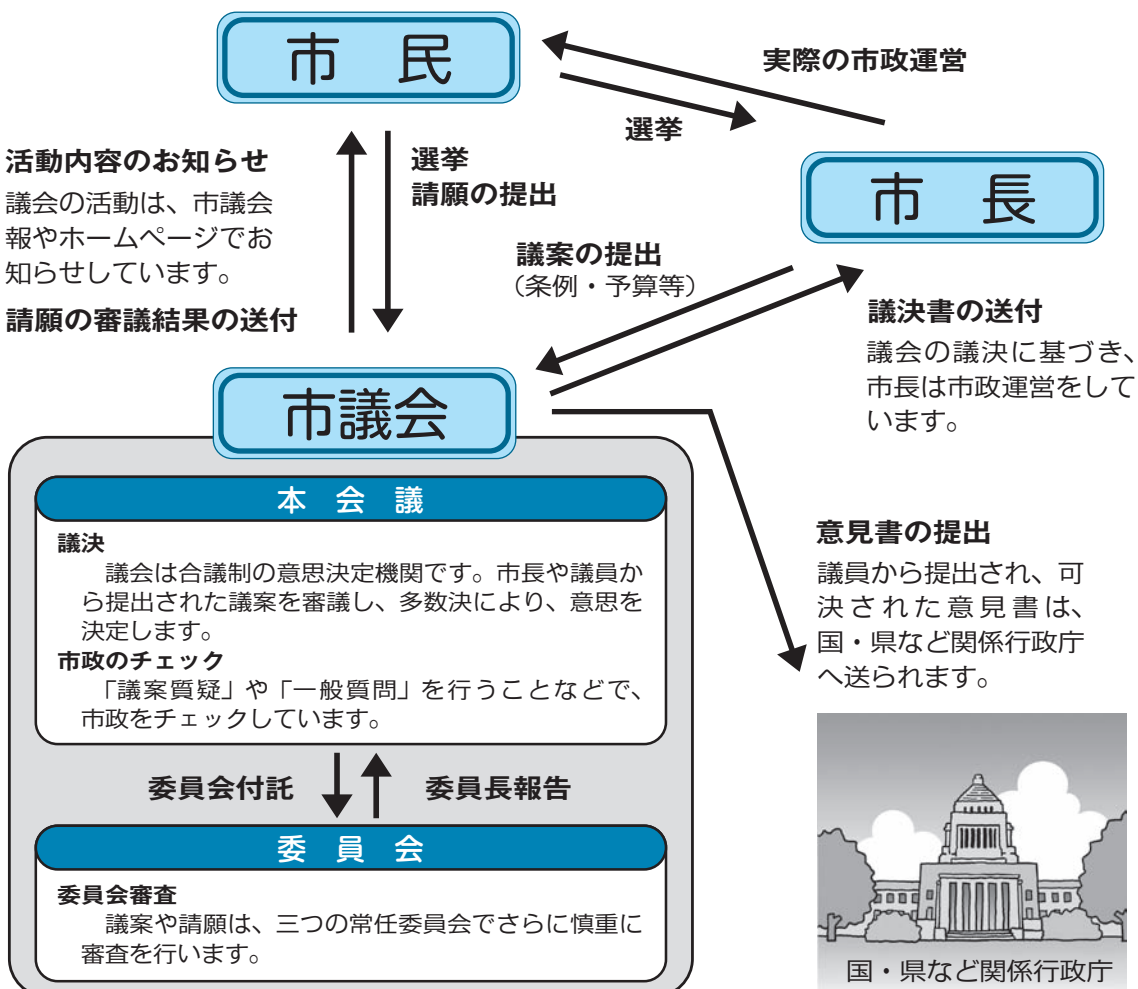
草加市の市議会議員定数については、平成24年6月定例会に議員定数を2人減の28人とする議員提出議案が提出され、可決しました。これにより、草加市の市議会議員定数は、次の選挙（平成26年10月ごろ実施予定）から28人になります。

議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、草加市議会のリーダーとして、議事の整理、議場の秩序保持をします。また、草加市議会の代表としていろいろな会議に出席し、他の機関と協議するなど、議会を代表する重要な役目を持っています。副議長は、議長が欠けたときや、出張などで不在のときに、議長のかわりを務めます。

会派

同じ政党に所属したり、同じような考え方や意見を持つ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しており、このグループを「会派」といいます。



市政に対する一般質問

ここに掲載したものは、すべての質問の中から1人の議員につき1項目を選び、質問、答弁の要旨を記したものです。
(掲載は発言順です)

路上喫煙の規制と駅前灰皿の撤去を

〔質問〕齊藤議員 ①施政方針演説では、路上喫煙を規制する条例をつくるということであったが、スゲジュールはどうなっているか。②草加駅東口・西口、松原団地駅西口には灰皿が設置されているが、喫煙エリアが定められていないため、たばこを吸わない方は非常に迷惑している。過去の答弁では、条例ができた際に喫煙禁止区域を設けるということであったが、喫煙禁止区域ができた場合、この灰皿をどうするのか。



草加駅西口に設置されている灰皿

〔答弁〕市民生活部長 ①条例制定に向け、関係機関、関係団体及び関係部署との調整を行っており、今年度中に条例案を議会に提出するよう準備を進めて

いく。②副流煙による健康被害や火災の発生を心配する声を多くいただいております、このような状況を改善する必要があると認識している。また、喫煙禁止区域を設けた場合は、既存の灰皿は撤去するのを前提に、完全分煙が可能な独立した喫煙スペースの確保などの検討もあわせて行っていきたい。

中学校の柔道授業事故発生時の対応マニュアル見直しは

〔質問〕佐藤憲和議員 ①中学校の武道必修化が今年度から始まるのを受け、全国的に柔道で重大事故が多発していることに対して、保護者や学校現場から不安の声が上がっている。6月定例会で行った一般質問の中で、市内中学校の事故発生時の対応マニュアルについて幾つかの課題が浮き彫りとなったが、その後の対応は。

〔答弁〕教育総務部長 校長会議で事故対応マニュアルのチェックリストを配付し、各校で点検させ、見直したマニュアルを教育委員会に提出させて指導した。柔道の緊急時の対応マニュアルについては、各校から集めたマニュアルのよい点を参考にし、教育委員会が統一したマニュアルと安全な柔道のためのチェックリストを作成し、校長会議や第2回事務防止研修会で説明するとともに、柔道場等に掲示するよう指示した。また、柔道の授業例、「柔道の授業における安全管理のための6つのポ

学校のいじめ問題今後の取り組みは

〔質問〕石村議員 新聞やテレビでも報道されたが、草加市内の学校で、飛びおりを強要するなどのいじめが発生した。①教育委員会事務局と教育委員、それぞれの役割があると思うが、どのような対応が行われたのか。②以前、ある学校が荒れたとき、学校、PTA、近隣の方々などが総力を挙げてこれを解決した。やはり、いじめの問題については、みんなが関心を持ち逃げずに取り組むことが必要だと思うがどうか。

〔答弁〕教育委員会委員長 ①事故の概要と経過については教育長より報告を受けた。その後、定例教育委員会と臨時会を開催して対応策を協議し、校内研修の実施やさまざまないじめ撲滅への取り組みなどの対応策を各学校に指示した。②いじめ対策は、地域の皆様や保護者の皆様の御理解と御協力をいただかないと実現できない。今後は草加市PTA連合会や学校を取り巻くさまざまな団体とより一層連携し、いじめ根絶に向けた取り組みを進めていきたい。

貧困の連鎖を断ち切るため草加市が事業の主体となりアスポート事業の実施を

〔質問〕今村議員 貧困が再生産される社会を変えていくため、アスポート事業を拡大する必要があると思う。①アスポート教育支援員事業の学習教室に通い、高校に進学した子どもは、その後どうなっているか。②県の事業ではなく草加市が事業の



草加宿神明庵

新しい時代にふさわしい旧日光街道のまちづくりを

〔質問〕新井議員 旧日光街道という歴史文化や奥の細道という歴史文学などをとらえ、新しい時代にふさわしい旧日光街道のまちづくりをすることが必要ではないか。最近、歴史、文化、文学などの街道文化について市民の関心が高まっており、旧日光街道歴史文化資料センタ

イント」を配付し、安全について意識の高揚を図った。

小・中学校の暑さ対策ミストシャワーの設置を

〔質問〕秋山議員 取手市や越谷市では、夏の暑さ対策として小・中学校にミストシャワーが設置され大変好評とのことである。ミストシャワーは水を霧状にして散布するもので、水道の蛇口と直結して使用する簡易なタイプであれば電気は不要であり、導入コストも安価であることから各地で普及が進んでいる。草加市においても、児童・生徒に対する熱中症対策の一つとして、ぜひ小・中学校に設置していただきたい。試験的な導入も含め、市の考えは。

〔答弁〕教育総務部長 ミストシャワーは、気化熱で周囲の気温を下げる効果があり、学校の屋外での熱中症予防策として一定の効果も期待できると考えている。その手法の一つに、電気をわずかに水圧を利用して水道水を霧状に噴射する、低コストで導入できる方式もあると聞いている。既に設置している他市の事例も参考にしながら、暑さ対策の環として試験的な設置も含め有効性を検討していきたい。

救急ネット障がい者の登録について市の考えは

〔質問〕飯塚議員 持病のある65歳以上の単身高齢者の方、また高齢者世帯の方を対象に、救急搬送時に消防本部から救急隊に情報提供するシステム、救急ネットがこの4月よりスタート

ーをつくらうという構想も耳にしている。この構想を具体化し、街道文化を広く紹介する新たな拠点整備を進めるべきであると思うが市の考えは。〔答弁〕自治文化部長 草加市の持ち味として、日光街道の文化を生かし、観光を推進することとは大変意義のあることと考えている。街道文化を今に伝える歴史的・文化的史跡の紹介などを観光資源にすることについては、昨年度オープンした草加宿神明庵などの取り組みを進めている。今後、日光街道の文化を紹介する拠点を整備することについては、新たな観光資源として意義があることから、既存の施設、計画などを勘案する中で調査研究をしていきたい。

した。障がい者の団体から、障がい者の救急ネットへの登録を要望する声があると聞いている。障がい者の方の中には救急隊などへの意思の疎通がうまく図れない方もいると思う。障がい者の登録についてはどのようなことを考えているのか。

〔答弁〕健康福祉部長 救急ネットは福祉と消防が連携し、健康に不安を抱える高齢者の安全安心をバックアップするシステムであり、救急現場に混乱が生じないよう、障がい者も高齢者の制度に合わせた仕組みづくりが必要と考えている。今後については、このシステムの対象者は基本的には重度の障がい者が中心とされているが、そのほかこのシステムを必要とする障がい者の種別や程度、対象とする世帯構成の範囲を十分検討し、その課題を整理していきたい。

あおば学園定員の増員と臨床心理士の配置を

〔質問〕西沢議員 あおば学園は市内で唯一の知的障がい児の通園施設であり、今後、入園希望者がふえることも予想される。①定員を超える入園希望があった場合、希望に沿えないことがあるとのことだが、定員を見直す検討はしたのか。②あおば学園の臨床心理士については、子育て支援センターから年16回訪問しているとのことだが無理があるのではないかとあおば学園に臨床心理士を1名配置するべきと思うがどうか。

商店街の街路灯維持してもらえよう支援の強化を

〔質問〕平野議員 長引く不況などによって市内の商店街は会員数が減り、商店街の街路灯を維持していくのが困難になっている。各地の商店街から、街路灯を維持していくのが負担、万が一解散となったときの撤去費用捻出の見通しが不利などの不安の声が寄せられている。商店街の街路灯は、まちな防犯や安全に大きな役割を果たしていることから、何とか維持してもらえよう、市として、省エネ電

球への切り替え支援や、撤去費用の援助などの対応を行うべきだと思うがどうか。

する中で、増員について検討している。②子育て支援センターの臨床心理士は、子育て支援センターでの業務に加え、保育園や保健センター、あおば学園の業務も担っている。あおば学園における、よりきめ細かな相談や療育には、専任の臨床心理士



あおば学園

小・中学校において学力向上を図るため土曜授業の導入を

〔質問〕東間議員 公立小・中学校における学力向上の取り組みにおいて、それほどの成果が上がっていないのであれば、授業時間が足りないことも要因の一つとして考えられるのではないかと。①東京都では、今年度少なくとも月1回程度、土曜日に授業を行う公立小・中学校が急増したとのことだが、その割合は。②土曜授業を導入することで、全体の授業時間が多くなれば、基礎基本を丁寧に学ぶ時間の確保ができると思うが、導入についての考えは。

〔答弁〕教育総務部長 ①月1回以上の土曜日授業を行っている東京都の自治体は27区市町で全体の43・6%である。

〔質問〕自治文化部長 現在、市では街路灯の電気料や修繕費等を対象に、1基当たり4500円を上限として補助を行っているほか、LED照明への交換等による経費削減に向けた話し合いなども行っている。今後は、商店街が街路灯の維持管理をできず、撤去する必要がある場合の対応について、他の自治体の事例も参考にしながら、撤去費用の一部を支援することなどを検討していきたい。

草加市立病院診療拒否の問題について内容を明らかに

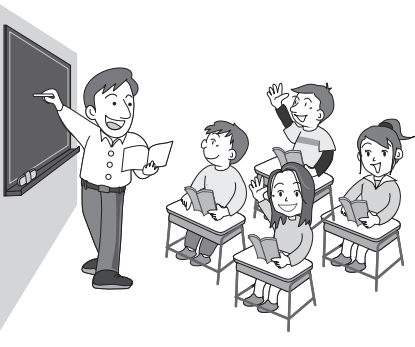
〔質問〕吉沢議員 市立病院に對し、市民から多くの苦情が寄せられている。例えば、医師に

の配置が必要だと考えており、今後も人員体制の充実に努めていきたい。

平和の心をはぐくむため柿の木プロジェクトの取り組みを

〔質問〕佐々木議員 長崎において原爆の惨禍を生き抜いた1本の柿の木があり、この木を治療し回復させた樹木医の海老沼正幸さんが、この被爆柿の木二世の苗木を子どもたちに平和のシンボルとして配る活動を開始した。これを知った現代アーティストの宮島達男さんはアートを軸にした展開を考え、時の蘇生」柿の木プロジェクトを立ち

る。全国学力・学習状況調査等をもとに、学力向上に向けた指導の改善や充実に努めていく中で、学校、保護者、社会教育団体などから幅広く意見を聞くなどして、土曜授業について検討していきたい。



7カ所目の特別養護老人ホーム設置に向けた取り組みを

〔質問〕大野議員 市内には5カ所の特別養護老人ホームがあるが待機者は480人おり、平



草加市立病院

日は旧盆の日で、まちじゅうの病院が閉まっており市立病院はごった返していた。その患者さんは循環器の医者に診てもらいたいとのことであったが、循環器は無理だといえたとたつたので、その旨をお伝えしたところ診療拒否だと騒ぎ出した。その患者さんには糖尿病での入院記録があったことから、糖尿病の診療科の医師が診ましようと思診手続をしたにもかかわらず怒って帰ってしまったもので、この患者さんは急患でもなく、診療拒否というのか、そもそもそういう概念なのかということをお考えいただきたい。

〔質問〕病院事業管理者 市その

市議会を傍聴してみませんか

●傍 聴

市議会は、毎年2月、6月、9月及び12月の年4回の定例会と、必要に応じて臨時会が開かれており、市民に直結した議案及び請願の審議に当たっています。市民の皆様が選んだ代表者が、どんな活躍をしているか、ぜひ一度市議会を傍聴してください。

●議会を傍聴される前に

傍聴申込書に住所、氏名と当日の日付を記入の上、キリトリ線から切り取り、記載台に備えつけられている箱に入れてください。残った傍聴券は、お手元にお持ちください。

No. _____	No. _____
一般傍聴申込書	一般傍聴券
私は、平成____年____月____日 議会の傍聴を申し込みます。	平成____年____月____日議会の 傍聴を許可します。
草加市議会議長 様	
住 所 _____	草加市議会議長 ○ ○ ○ ○
氏 名 _____	注意：裏面をお読みください。

●傍聴上の注意

傍聴する際には次の事項を守って傍聴してください。

注 意 事 項

- 1 議場に入場したら速やかに着席してください。
- 2 傍聴席では、私語を慎み、次の事項を守ってください。
 - (1) 拍手などによる意思表示をしないでください。
 - (2) みだりに席を離れないでください。
 - (3) はちまき、腕章などをしないでください。
 - (4) 帽子、コート、マフラーなどを着用しないでください。
 - (5) 飲食や喫煙をしないでください。
 - (6) 携帯電話、パソコン等の電源をお切りください。
 - (7) その他議場の秩序を乱したり、会議の妨害となるようなことをしないでください。
 - (8) 写真、ビデオ等を撮影したり、録音をしらないでください。
- 3 会議終了後は速やかに退場してください。
- 4 傍聴される方は、担当者の指示に従ってください。
- 5 傍聴券は、お帰りの際、議会事務局まで返還してください。

草加市議会ホームページの URL が変わりました。

「お気に入り」に登録されている場合は変更をお願いします。

<http://www.soka-shigikai.jp>

本会議の様子はライブでも録画でもご覧になれます。



決算特別委員会の審査概要

8月30日の本会議において、13人の委員で構成する一般会計決算特別委員会が設置されました。一般会計の決算審査は広範囲に及ぶため、特別委員会を設置し、詳細に審査したものです。決算審査は、9月3日から9月6日までの4日間で行われ、委員会では賛成全員により平成23年度草加市一般会計歳入歳出決算を認定しました。以下は委員会における質疑及び答弁の概要をまとめたものです。

歳入

個人市民税及び法人市民税の不納欠損額

【質疑】個人市民税及び法人市民税のそれぞれの不納欠損額と対前年度比は。

【答弁】個人市民税の不納欠損額は2億577万8728円で9866万1572円の増、法人市民税の不納欠損額は838万7467円で153万8818円の減。

納税義務者数 1人当たりの給与所得金額は

【質疑】納税義務者数及び1人当たりの給与所得金額と対前年度比は。

【答弁】納税義務者数は11万8586人で917人の減、1人当たりの給与所得金額は324万9504円で8862円の減。

草加市の保育料の県内順位は

【質疑】草加市の保育料の県内順位は。

【答弁】県内40市中、高いほうから、3歳未満では1位、3歳では5位、4歳以上では7位。

災害救助費繰替支弁金の内容は

【質疑】災害救助法に基づく災害救助費繰替支弁金の内容と金額は。

【答弁】宮城県には、アルファ化米を提供したことによる201万6000円、福島県には、避難所の設置、生活必需品の貸与、仮設住宅の対応による133万74331円、茨城県には、アルファ化米を提供したことによる205万5900円で、これらの額が支弁割合100%で交付された。

歳出

職員1人当たりが抱える人口は

【質疑】県平均と比較した職員1人当たりが抱える人口及び県内での順位は。

【答弁】平成23年4月1日現在、病院、消防及び水道部を除いた草加市の職員数は1043人であり、職員1人当たりの人口は、県平均の174人に対し、草加市は229人で県内40市中一番多い。

生活保護のケースワーカー 1人当たりの担当世帯数は

【質疑】生活保護のケースワーカー1人当たりの担当世帯数と県内での順位は。

【答弁】平成24年3月において、対象となる2352世帯を16人のケースワーカーで対応しているの、1人当たりの担当世帯数は147世帯となり、県内で一番多い。

障がい者の雇用は

【質疑】市の障がい者の雇用率及び法定雇用率は。

【答弁】平成23年6月1日現在、市の雇用率は2・26%で、法定雇用率である2・1%を上回っている。

納税コールセンターの効果は

【質疑】草加市納税コールセンター業務委託の効果は。

【答弁】8723件に納付奨励を行い、1億629万5980円の収納があった。



納税コールセンター

市民福祉課の実施件数は

【質疑】市民福祉課の実施件数と対前年度比は。

【答弁】実施件数は160件で、対前年度比で49件、率で44・1%の増。

ワクチンの被接種人数と被接種率は

【質疑】市長の公約により、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの無料接種が行われたが、被接種人数及び被接種率は。

【答弁】ヒブワクチンは、延べ対象者数1万3199人に対し被接種人数が9471人で71・8%、小児用肺炎球菌ワクチンは、延べ対象者数1万5274人に対し被接種人数が1万1356人で74・3%、子宮頸がんワクチンは、延べ対象者数1万3539人に対し、被接種人数が7566人で55・9%。

市内リフォーム補助事業の効果は

【質疑】市内リフォーム補助事業の補助実績及び経済効果は。

【答弁】緊急経済対策事業の一

太陽光発電システムの設置補助件数は

【質疑】太陽光発電システムに対する設置補助の件数と金額及びその効果は。

【答弁】件数は312件、補助金額は989万2900円の交付を行い、発電能力は1178・62kWとなり、CO₂の削減量は約37万1900kgで、樹齢50年の杉の木を2万6564本植えたのと同じ効果がある計算になる。

農産物放射性物質自主検査費用の請求は

【質疑】放射性物質の発生責任は東京電力にあると考えるが、農産物放射性物質自主検査補助金において、検査に要した費用は東京電力に請求したのか。

【答弁】6業者、8検体の放射性物質検査に対する同補助金に

おいては、東京電力に対して市が行った損害賠償請求に盛り込まれている。

新設した民間保育園の定員数と待機児童数は

【質疑】新たに設置した民間保育園の定員数と、年度末の待機児童数は。

【答弁】平成23年4月1日に民間の保育園4園と分園1園が新設されたことで定員が315人ふえ、年度末の待機児童数は、就労予定を含め530人となった。

放課後子ども教室 参加児童数の変化は

【質疑】放課後子ども教室の実施校数及び参加児童数の変化は。

【答弁】平成23年度は新規に2校に開設し、全13校で実施しており、参加児童数は、平成22年

が、これらの苦情件数は、平成23年度は81件で、前年度に比べ89件減少している。

防災備蓄品の備蓄量は

【質疑】防災備蓄品の備蓄量は。

【答弁】アルファ化米は、平成22年度が9万5150食、平成23年度が防災クッキーを含め15万3060食で、目標に対する充足率が83・63%、毛布及び



防災備蓄倉庫

度が延べ3万5876人であったのに対し、平成23年度は延べ4万781人にふえた。



放課後子ども教室

生活保護の不正受給件数は

【質疑】生活保護の不正受給件数及び金額は。

【答弁】件数は32件、金額は1575万3390円で、うち返納済額が208万7435円で返納率は13・2%。

いじめ問題への取り組みは

【質疑】いじめの問題についてどのように取り組んだのか。

【答弁】教育支援室においては全員が相談体制の充実に向け懸命に努力した。なお、今後も相談体制のさらなる充実を目指すとともに、相談にたどり着かない悩みや問題については、児童・生徒との距離が最も近い学校や教員が、相談しやすい環境づくりや人間関係の醸成の大切さを再確認し、問題が大きくなる前に、しっかりと受けとめ、解決に導く努力を引き続き行っていく。

特別会計決算の審査概要

企業会計決算

各常任委員会は、一般質問終了後の9月13日に開催され、9月20日の本会議において、各委員長報告がなされました。以下は各常任委員会における特別会計・企業会計決算の質疑及び答弁の概要をまとめたものです。

平成23年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

【質疑】課税限度額を引き上げたことによる影響額は。

【答弁】課税限度額を68万円から73万円に引き上げたことにより、延べ463世帯、総額6934万2000円の影響があり、1世帯当たりの影響額は3万4413円。

平成23年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算

【質疑】平成22年度と比較した被保険者数及び人口に対する割合は。

【答弁】平成22年度が4万6630人で人口に対する割合は19・1%、平成23年度が4万8657人で人口に対する割合は19・9%となり、0・8ポイントふえている。

【質疑】介護つき有料老人ホームの整備計画と状況は。

【答弁】平成21年度から平成23年度を計画期間とする第4期草加市介護保険事業計画では3カ所を整備する予定であったが、上位計画である埼玉県東部圏域の計画に基づいて5カ所整備された。

【質疑】平成22年度に比べて、地域包括支援センター委託料が増額している理由は。

【答弁】地域包括支援センターの業務をより円滑に進めるた

受け、その情報を的確に広域連合に送る中で、発行はなかつた。

平成23年度草加市立病院事業決算

【質疑】紹介率の経年変化は。

【答弁】平成21年度が31・6%、平成22年度が36%、平成23年度が37・5%。

平成23年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

【質疑】歳入の過料約6012万円の内容は。

【答弁】市内に大量の汚水や雑排水を排出している2事業者において、排除汚水量の申告漏れがあったが、地方自治法第236条の消滅時効の規定により5年以上経過した下水道使用料の請求権が消滅し、下水道使用料を収納することができないことから、下水道条例第52条の規定を適用し、相手方に過料処分を科することにより、5年以上経過した下水道使用料相当額を収納した。

【質疑】平成23年度末における下水道未接続世帯数及び下水道未接続世帯への啓発活動は。

【答弁】下水道未接続世帯数は2403世帯であり、また下水道未接続世帯への啓発活動としては職員による戸別訪問を実施した。

平成23年度草加市水道事業決算

【質疑】耐震管の布設延長及び管路の耐震化率は。

【答弁】耐震管の布設延長は5702mで、平成23年度末の管路の耐震化率は33・9%。



地域包括支援センターが入っている福祉施設

平成23年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

【質疑】保険料改定の内容と影響額は。

【答弁】均等割額が4万2530円から4万3000円に2230円引き下げられ、影響額は3179万4030円、また、所得割の率が7・96%から7・75%に0・21ポイント引き下げられ、影響額は3270万9368円。

【質疑】平成23年度における短期被保険者証及び資格証明書の発行状況は。

【答弁】電話や訪問により生活実態を把握し、分納等の相談を

市議会は、年に4回行われる定例会のほかに、臨時会や各種の委員会を開催しています。ここでは、平成23年を例に主な活動を紹介しています。

市議会の活動 ～1年間の流れ～

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
本会議の開催			2月定例会	臨時会		6月定例会			9月定例会	臨時会		12月定例会
委員会の活動など	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議	議員定数等議会改革特別委員会 予算特別委員会／議会運営委員会（2回開催） 各会派代表者会議	総務文教委員会（2回開催）／福祉子ども委員会（2回開催） 建設環境委員会／議員定数等議会改革特別委員会 予算特別委員会（5回開催） 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議（7回開催）	議員定数等議会改革特別委員会（2回開催） 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議（2回開催）	各会派代表者会議	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議員定数等議会改革特別委員会（2回開催） 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議（2回開催）	福祉子ども委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会／各会派代表者会議（2回開催） 各会派行政視察	福祉子ども委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会／各会派代表者会議	総務文教委員会／福祉子ども委員会（2回開催） 建設環境委員会／決算特別委員会（5回開催） 議会運営委員会（5回開催）／各会派代表者会議	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議員定数等議会改革特別委員会（2回開催） 議会運営委員会（4回開催）／各会派代表者会議（2回開催） 各会派行政視察	常任委員会視察（総務文教・福祉子ども・建設環境） 総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会／各会派代表者会議（2回開催）	総務文教委員会／福祉子ども委員会／建設環境委員会 議員定数等議会改革特別委員会 議会運営委員会（2回開催）／各会派代表者会議

●市の重要な決まりである「条例」や市の「予算」は、本会議の議決を得て決定します。

本会議は、全議員が参加し議場で行われる会議で、年に4回行われる「定例会」と緊急事項を審議するために行われる「臨時会」があります。議案などの議決事項（条例の改正、予算の決定など）は、最終的には本会議の議決（議会の意思決定）を得て決定します。

●「本会議」で決定する前に、「委員会」で詳しく調査や審査を行います。

委員会は、議案を合理的かつ能率的に調査、審査するために行われるもので、草加市では「総務文教」「福祉子ども」「建設環境」の3委員会があり、各々10人の議員で構成されています。これらを「常任委員会」といいます。このほか、特に重要な案件や調査のために「特別委員会」が設けられます。平成23年は「予算特別委員会」「決算特別委員会」「議員定数等議会改革特別委員会」が開催されました。

「議会運営委員会」は議会の運営方法等を定めるための委員会です。

●「予算」は2月に、「決算」は9月に審議し、それぞれ決定、認定します。

市の各種事業の内容は市長が決定し、市の職員が運営や各種作業を行います。そのための予算は議会が定めます。翌年度の予算は2月定例会の「予算特別委員会」で審査し、本会議で決定します。前年度の決算は9月定例会の「決算特別委員会」で審査し、本会議で認定します。

●その他の活動

委員会や会派、あるいは議員個人で先進的な取り組みを行っている自治体等を視察し、そこで得られた知見を草加市政に生かしています。その他、地域の諸問題の把握、市民からの相談の対応、各種行事への参加など日常的にさまざまな活動を行っています。

審議結果一覧

○:賛成 ×:反対 除:除斥 欠:欠席

議案番号／議案名			会 派 構 成／議 員 名																議決結果															
			切敷光雄	浅井昌志	中野修	小澤敏明	小川利八	飯田弘之	石村次郎	鈴木由和	佐藤勇	井手大喜	中野徹	中山康	瀬戸健一郎	松井優美子	東間亜由子	大久保和敏	飯塚恭代	秋山由紀子	佐々木洋一	西沢可祝	宇佐美正隆	平野厚子	大野ミヨ子	今村典子	斉藤雄二	佐藤憲和	新井貞夫	関一幸	須藤哲也	一吉沢哲夫		
【平成24年9月定例会】 8月30日～9月20日																																		
市 長 提 出 議 案	52	平成23年度草加市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認	定		
	53	平成23年度草加市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認	定		
	54	平成23年度草加市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認	定	
	55	平成23年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認	定	
	56	平成23年度草加市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	認	定	
	57	平成23年度草加市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	認	定	
	58	平成23年度草加市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認	定	
	59	平成23年度草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認	定	
	60	平成23年度草加市水道事業決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認	定		
	61	平成23年度草加市立病院事業決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認	定		
	62	平成24年度草加市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	63	平成24年度草加市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	64	平成24年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	65	平成24年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	66	平成24年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	原案可決		
	67	平成24年度草加市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	68	平成24年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	69	平成24年度草加市立病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決				
	70	草加市防災会議条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	71	草加市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	72	草加市暴力団排除条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	73	公共雨水排水機場電気設備改築工事(綾瀬川右岸第14排水区中央ポンプ場)24-3請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	74	(仮称)草加市立谷塚西文化センター建設工事(建築工事)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	75	栄小学校校舎等改築工事(建築工事)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	76	栄小学校校舎等改築工事(機械設備工事)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	77	栄小学校校舎等改築工事(電気設備工事)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決			
	78	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
	79	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決			
80	町の区域を新たに画することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決				
81	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決				
82	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同	意			
83	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同	意			
84	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同	意			
85	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同	意			
86	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	同	意			
※委	委3	建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決				
議員提出議案	議13	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決					
	議14	自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決					
	議15	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○</																

・議長は表決に加わりません。・表中の「※委」は「委員会提出議案」の略です。・表中の「※市」は、「市長提出議案」の略です。
・第87号議案は監査委員の選任に関する議案であり、当事者である議員は表決に加わりません。(除斥)

9月定例会で採択された請願

件名
建設従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書

請願者
草加市青柳六丁目16-1
埼玉土建一般労働組合草加支部
支部長 三浦 光裕 氏

継続審査となった請願

件名
暮らし・農業・地域を破壊するTPP参加に反対する請願書

請願者
草加市青柳六丁目16-1
埼玉土建一般労働組合草加支部
支部長 三浦 光裕 氏

ほかに3352名

支部長 三浦 光裕 氏

次の定例会は12月6日(木)からの予定です

問い合わせは議会事務局議事課まで ☎048(922)2458

請願

政治家のお歳暮や年賀状などは禁止されています

- ①政治家の寄付の禁止
政治家（候補者になろうとする者及び公職にある者）は寄付をする
と処罰されます。
- ②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
有権者が、政治家に寄付を要求することは禁止されており、政治家
を威迫してあるいは陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。
- ③後援団体の寄付の禁止
後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。
- ④年賀状等のあいさつ状の禁止
政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。
- ⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止
政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。